

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

宇城市長 守田 憲史

市町村名 (市町村コード)	宇城市 (43213)	
地域名 (地域内農業集落名)	不知火地区 (小曾部)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年1月23日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区は、不知火町の東部に位置し、宇土市と隣接している。集落の規模は小さい。後継者不足も少なく、水害の心配もあり、農地保全に苦慮している地域である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

農地の集積集約しコスト削減を図り、農地保全に努める。また地区内外での後継者、担い手の確保や繁忙期における労働力を確保する体制を整える。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	23 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	23 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

宇城市不知火町大字小曾部の一部

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
中間管理機構を活用し、農地の集積・集約を促進する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
集積・集約を行うにあたり、中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
パイプラインの補修、整備が必要
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地区内外からの後継者及び担い手を確保する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
収穫時期など、人手が必要である時期において労働力をあっせんできる仕組み(体制)をつくる。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

農作業に係る環境整備(パイプライン設置)する。